

お客様各位

平素は「たまゆらの杜」「たまゆらの灯」をご利用いただき、誠にありがとうございます。
います。

私ども「北のたまゆら」は、平成16年4月、「北のたまゆら桑園」を第一号店として開店し、以来「日本一綺麗で清潔なお風呂であること」を目標とし、実践してまいりました。

そのため、保健所の指導では「最低1週間に1回」で良いとされている湯水を抜いて行う清掃も「毎日実施」し、お客様の健康に配慮すべく衛生面には最大限の努力をしてきたと自負しており、ご利用いただくお客様もご満足いただいているものと思っております。

しかし、今般、「新型コロナウイルス感染症」の拡大に伴う北海道・札幌市からの営業自粛要請を受け、当店も以下により休業させていただきます。

休業期間：令和2年5月1日（金）～5月6日（水）
（なお道・市からの要請により変更となることもあります）

ご利用いただくお客様にはご不便をおかけすることになり、また私どもとしても非常に残念ではありますが、ご利用のお客様が「新型コロナウイルス」に感染する可能性を少しでも減少させる一助となればと思っております。

「新型コロナウイルス感染症」が一日も早く終息してくれること、そして皆様にやすらぎの場を提供できることを心から願っております。

なお、お手持ちの回数券（たまゆらの杜・たまゆらの灯2店舗）につきましては、券面に記載の期限から6ヶ月延長してご使用いただけることといたしましたので、よろしく願い申し上げます。（※本年3～5月に期限が到来する回数券については、先般3ヶ月延長のご案内をいたしました、さらに3ヶ月延長してご使用いただけます。）

また、公衆浴場である「北のたまゆら桑園・東苗穂・厚別・江別」につきましては、サウナなど一部設備を稼働していませんが、感染拡大防止に最大限努め、万全を期して営業を行っておりますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

令和2年4月24日

株式会社 北のたまゆら
代表取締役 古川 一弘